

小委員会におけるヒアリングの進め方について

中長期ロードマップ小委員会は、中長期ロードマップ小沢環境大臣試案等をたたき台として国民各界各層からの御意見を聴取し、地球温暖化対策推進基本法の成立後に策定作業が始まる基本計画、実施計画の効果的な土台となるよう、ロードマップのさらなる精査を進めることが最大の目的である。

ロードマップの精査に向けた意見の聴取については、多様な関係者から多様な場において実施することが望ましいと考えられることから、例えば、下記のような形で意見の聴取を進めていくことが考えられるのではないかと。

1. 中環審小委の場におけるヒアリング

(1) 概要

- 小委員会の第2回会合以降、数回に分けて関係者からのヒアリングを実施。
- 1回につき3時間。月に2、3回程度。
- 原則として、中長期ロードマップのワーキンググループのテーマごとに、主なヒアリング事項（後述）に基づき、ヒアリング対象者からご発言の後、小委委員のほか、他のヒアリング対象者も交えて、質疑応答・議論をいただく。
- ヒアリング結果については、適宜とりまとめを行い、地球環境部会に報告するほか、中長期ロードマップのさらなる進化のために活用させていただく。

(2) 対象

- 中長期ロードマップの内容に関係の深い学識経験者、消費生活、労働、産業関係者、NPO、地方自治体等の中から、小委員長が決定。

(3) 主なヒアリング事項

資料 2-2 を参照

2. 国民からの意見募集と中環審小委への報告

- 上記ヒアリングと並行して、国民各界各層からの御意見を伺うため、環境省では4月12日よりパブリックコメントを募集中（別紙参照）。
- 5月～6月にかけて、提出いただいた意見の中間とりまとめを行い、小委にご報告する予定。

3. 小委の委員が参加する、地方における中長期ロードマップ等の説明・意見交換会

- 5月から6月頃にかけて、中長期ロードマップ、国内排出量取引制度及び地球温暖化対策基本法案の3つのテーマについて、全国数カ所において、国民との対話を実施することを検討中。
- ヒアリングには、小委の委員のメンバーにもそれぞれ2、3名程度ご同行いただくことを考えており、ご協力をお願いしたい。ヒアリング結果は小委員会に報告する予定。